

平成18年度 山形市教育研究所 情報教育推進に係る調査研究報告
 児童生徒の情報活用能力に関する実態調査報告

情報教育推進調査研究員会

1. はじめに

本調査は、これからの社会において「生きる力」の重要な一要素である「情報活用能力」(スキル・モラル)の実態、および家庭におけるIT環境やその利用状況等について調査し、学校における情報教育の推進に資することを目的とし、市内小中学生を対象に平成14年度から継続して行っている。

昨年度は、おおむね順調な伸びが見られるリテラシーの実態に対し、家庭のIT環境の実態と情報モラル育成においては、ネットワーク社会に対する家庭の認識の低さといった課題が表れた結果となった。

また、その考察においては、リテラシー面、モラル面ともに、学校や学年間、学級間のデバインドを生じさせない系統的な指導の重要性と、学校と家庭、ときには専門家との連携の必要性が指摘されている。

今年度は、調査項目を昨年度から踏襲し、山形市の児童生徒と、家庭を中心とした子どもたちを取り巻く状況の実態および推移を把握することを目的とし、本調査を実施することとした。

2. 調査の概要

(1) 調査期間

平成18年11月6日(月)～11月17日(金)

(2) 調査方法

山形市教育情報ネットワーク・アンケートシステムへのオンライン入力による直接回答

(3) 調査対象

小学校は、各校3年生～6年生 男女各5名を抽出して実施。

中学校は、各校1年生～3年生 男女各10名を抽出して実施。

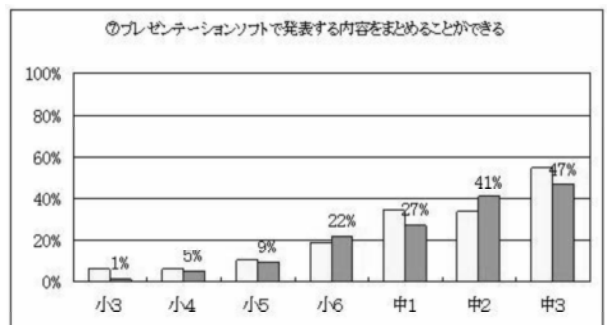
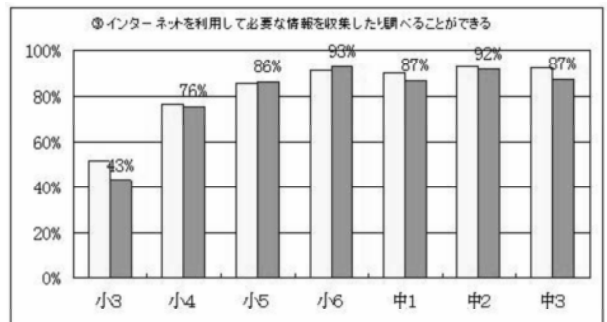
(4) 調査回答数

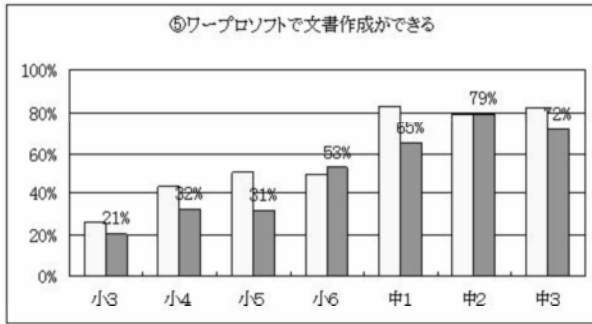
校種	学年	男子	女子	合計
小学校	3年生	192	198	390
	4年生	193	198	391
	5年生	195	199	394
	6年生	194	194	388
	合計	774	789	1563
中学校	1年生	153	148	301
	2年生	150	151	301
	3年生	130	140	270
	合計	433	439	872

3. 調査結果(抜粋)と考察

2005年度 2006年度

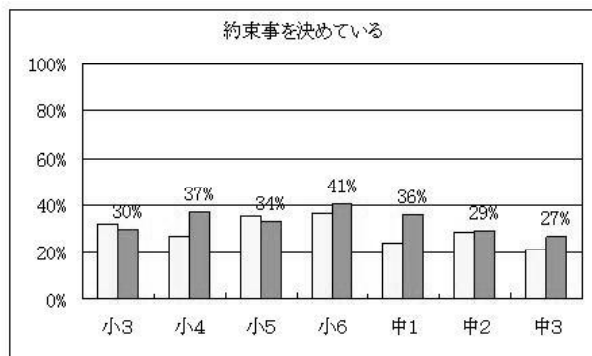
質問4. できることをすべて選んでください。





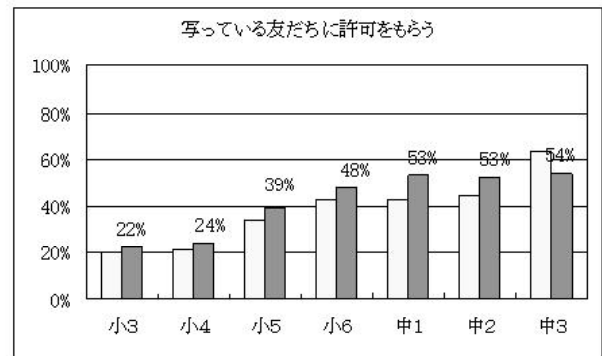
インターネット利用に関する項目の回答から、学習の中で「情報を収集する手段」としてコンピュータを利用する機会は増えていると言える。一方、「情報を発信する手段」「表現する手段」としてコンピュータを用いることについては、より一層の充実を図っていく余地がある。

質問14. 家でインターネットをするときに、家の人との約束事を決めていますか。

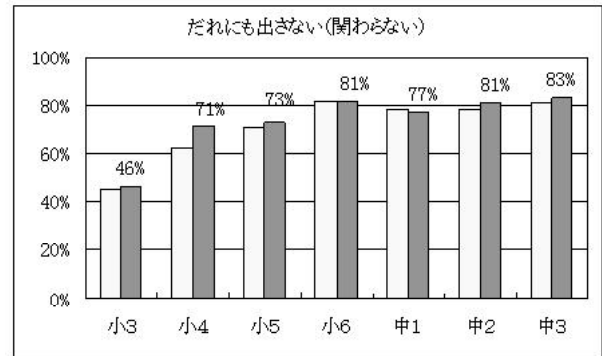


家庭で親との約束事を決めてインターネットを利用している児童・生徒の割合が、わずかではあるが増加してきている。この結果は、保護者の意識の変化の表れとも読み取ることができる。しかし、児童・生徒が学習以外の私的な楽しみや生活に役立てる目的でインターネットを利用する機会は年々増えてきているため、今後は各家庭の判断に任せるだけでは十分とは言えないだろう。学校での十分な指導と、家庭へのますますの啓蒙が必要である。

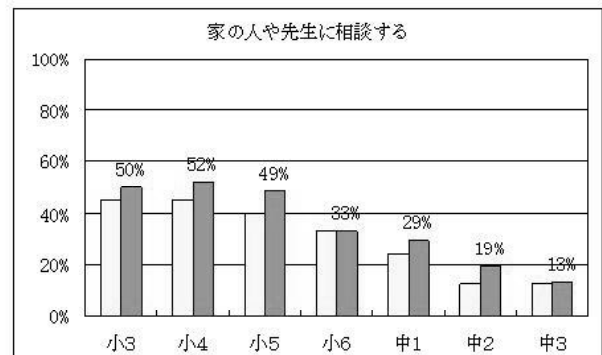
質問17. 自分の他に友だちも写っている写真をホームページに出す時、気をつけなければならないことは何でしょうか。



質問20. 家に「24時間以内に、5人この電子メールを出さないと、あなたは不幸になる。このメールをすぐに出しなさい。」というメールが届きました。あなたはどうしますか。



質問26. インターネットの掲示板に、自分の自慢話を書いたら、そのことについて悪口を書かれてしまいました。あなたはどうしますか。



著作権や個人情報保護、有害情報やネット上のトラブルに対する対処の仕方などについての児童生徒の認識は、わずかではあるが高まってきてい

る。この分野は、学校での指導が結果に大きく影響すると考えられ、小学4年生～中学1年生あたりの時期に適切な指導が行われるようになってきたと読み取ることができる。

4.まとめと今後の課題

リテラシー面の調査結果を見ると、昨年度までと同様、学年に合わせてほぼ右肩上がりとなっている。変化の度合いはゆるやかではあるが、着実に定着してきているということは言えそうである。

インターネット活用を主とした「情報を収集する手段」としてのコンピュータ利用については、充実してきている。その一方で、ワープロソフトやプレゼンテーションソフトなどを用いて「表現する手段」「発信する手段」としてコンピュータを利用することについては、より一層のリテラシーの充実が望まれる。

家庭でのコンピュータ利用の実態については、昨年度に引き続き、けっして楽観視はできない状況にあると言える。家庭で親との約束事を決めてインターネットを利用している児童・生徒の割合が増加してきているのはよい傾向だが、携帯電話所持率や趣味的な用途でのインターネット利用もやはり増加しているため、注意が必要である。ネット上でのトラブルに巻き込まれることのないように、インターネットの適切な利用の仕方やネット社会に潜む危険性の理解、著作権等に対する認識などについては、学校でも具体的な例を示しながら十分指導し、家庭にも啓蒙を促していくことが重要になっていくと考えられる。

情報モラル・・・著作権や個人情報保護、有害情報やネット上のトラブルに対する対処の仕方などについての児童生徒の認識は、わずかではあるが高まってきた。小・中ともに、適切な時期に適切な指導を行っている学校が増えてきた結果の表れと見ることができる。情報モラルについては、「きまり」や「約束」として児童生徒に教える方

法も効果的ではあるが、そのきまりや約束の根拠となる部分を理解させたり、コンピュータやインターネットを介しても基本的には人と人とのコミュニケーションが根幹にあるという意識をもたせたりすることも非常に重要であると考ええる。

昨年度の考察でもふれられていたが、今後、児童・生徒のリテラシーやモラルを高めていくために、市内の学校間での情報交換、関係機関や専門家との連携、家庭との連携などを推進していくことは、やはり効果がありそうである。情報教育全体計画や学年ごとの年間計画、実践の記録や教材、資料などを共有し、そこからよりよいものをつくり出していこうとする動きが、今後ますます活性化することを期待したい。

これまでもそうであったが、これからも留意しなければならない大きな課題は、リテラシー面、モラル面ともに、学校や学年間、あるいは学級間で差が生じないようにしていく、ということである。

本調査の目的は市内小中学生の全体的な傾向と推移をとらえることにあり、そのために抽出児童・生徒によるアンケート方式を採用しているため、各校の実態についての正確なデータは得られない。しかしながら、この調査研究の結果は、情報リテラシーやモラルの育成を「学校全体で組織的・計画的に取り組むべき重要課題」としてとらえ、指導の充実を推進していく上では、大いに参考になるのではないだろうか。

* 本調査の全項目の結果については、総合学習センターWebページ内「教育研究所」にすべて掲載していますのでご参照下さい。